

食安監発第0919002号  
平成20年9月19日

各検疫所長殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長  
(公印省略)

輸入手続を停止している施設から輸入される米国産牛肉等の取扱いについて

下記施設から輸出された牛肉等については、平成20年1月12日付け事務連絡及び平成20年4月23日付け食安監発第0423001号により取り扱っているところです。

これらの事例に関して、米国農務省から提出された原因究明及び改善措置に係る調査報告書並びに現地査察結果を踏まえ、下記施設から出荷された牛肉等の輸入手続きを再開することとしましたので、検疫所における現場検査等の結果に問題がない場合には、輸入届出済証を交付するようお願いします。

なお、平成20年9月18日以前に衛生証明書が発行されたものについては、全箱について、輸入者による当該貨物の内容確認及び当該貨物の衛生証明書との同一性の確認を行い、その結果を報告するよう指導願います。

記

施設名：スミスフィールド社 サウダートン工場（旧モイヤーパッキング工場）  
(施設番号1311)  
ナショナルビーフ社 カリフォルニア工場（施設番号21488）